

「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 骨子（案）

※今後、有識者会議（今後設置予定）、市議会、各種団体等の意見を伺いながら、随時加筆、修正していきます。

平成27年5月26日

佐久市

1 基本的な考え方

(1) 佐久市における人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち切る

○ 佐久市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した方法によると、平成22年(2010年)をピークに減少に転じ、平成52年(2040年)には85,000人程度に減少し、さらに平成72年(2060年)には70,000人程度にまで減少すると推計される。

○ 人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難とする。

このような、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)を断ち切るため、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等が一体となって問題意識を共有し、これまでにない危機感とスピード感を持って、人口減少の克服と佐久市の創生に取り組む必要がある。

(2) 佐久市におけるまち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する

○ 人口減少の構造的な課題の解決に当たって重要なのが、負のスパイラル(悪循環の連鎖)に歯止めをかけ、まち・ひと・しごとの好循環を確立する取組である。

○ 都市部には、仕事等の条件がかなえば地方への移住を希望する人が4割いるとの調査結果もある。悪循環を断ち切るには、佐久市に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、佐久市への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、佐久市に住む全ての人々が安心して生活を営み、子どもを生き育てられる社会をつくり出すことが急務である。

そのために、佐久市におけるまち・ひと・しごとの創生のための総合戦略を策定し、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組む必要がある。

2 施策の企画・実行に当たっての基本方針

人口10万人を維持するための施策の推進

人口減少に歯止めをかけ、地域経済の活性化と、人々の交流のさらなる活性化により、佐久市が将来にわたって活力ある地域であり続けられるよう、現在の人口10万人程度を維持するため、次に掲げる施策を推進する。

(1) 市民の暮らしを守り、研ぎ澄ます身近な施策

佐久市に住む全ての人々が、将来にわたって安心し、心豊かに暮らすことができるよう、市民の暮らしを研ぎ澄ます市民に身近な施策を推進する。

(2) 佐久市の特色や地域資源を生かした施策

佐久市には、豊かな自然や晴天率の高さ、災害が比較的少ないこと、健康長寿など、たくさんの特色や地域資源があることから、それらの強みを最大限に生かした施策を推進する。

(3) 地域の強みや特徴を磨き上げる施策

平成17年4月に1市2町1村の合併により誕生した佐久市には、先人の方々が築き上げてきた各地域の強みや特徴があることから、それらの強みや特徴を生かすとともに、より一層の選択と集中で磨き上げ、人口減少社会においても、それぞれの個性が光り輝く地域の「特徴ある発展」に資する施策を推進する。

(4) 高速交通網を生かした施策

北陸新幹線佐久平駅、上信越自動車道及び中部横断自動車道の各インターチェンジの誘致による高速交通ネットワークの結節点としての優位性を最大限に活用した施策を推進する。

(5) 地域間の連携を生かした施策

高速交通ネットワークを有効に活用する地域交通ネットワーク等の整備により、市民が暮らしやすいまちづくりを推進するとともに、佐久地域定住自立圏等による周辺市町村との広域連携による施策を推進する。

3 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「佐久市総合戦略」という）は、佐久市人口ビジョンにおいて提示する佐久市の将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定により、佐久市における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組むため、平成27年度（2015年度）を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。

（1）佐久市総合計画との関係

- 佐久市総合戦略は、佐久市における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」による人口減少の克服と佐久市の創生を目的としているが、佐久市総合計画は、これらを含む佐久市の総合的な振興・発展を目的とした計画である。
- 第一次佐久市総合計画の計画期間が平成28年度までとなっていることから、平成29年度を初年度とする第二次佐久市総合計画における、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に関する分野を、佐久市総合戦略において先行的に企画、立案し、第二次佐久市総合計画へ反映する。

（2）施策目標設定と施策検証の枠組み

- 施策の基本目標については、佐久市人口ビジョンを踏まえ、国の総合戦略における政策4分野ごとに、実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定する。
- 国の政策分野ごとに、講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を盛り込み、具体的な施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する。
- 設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を外部有識者等の参画により検証し、必要に応じて佐久市総合戦略の改訂を行うことにより、PDCAサイクルを確立する。

4 今後の施策の方向

(1) 地方における安定した雇用を創出する

基本目標 安定して働き続けることができる佐久市における「しごと」の創生

市民が安心して暮らしていくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要です。したがって、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、まずは、仕事の創出・雇用の創出に取り組む必要があります。

そのため、地域産業の競争力強化に取り組むとともに、地域に活力を取り戻すために若者や女性といった地域産業を支える人材の確保を図ります。

また、地域の創意工夫を生かした新産業の創出等を可能とする地域産業におけるICT等利活用の推進を図ります。

数値目標 雇用創出数：5年間で〇〇人
就業者数：5年間で〇〇人

基本的方向

- 包括的な創業の支援により、新たな仕事や雇用を創出して地域の活性化を図ります。
- 新製品や新技術の研究開発を支援するとともに、海外展開や国内における販路拡大を支援することにより、市内企業の成長を促進します。
- 佐久市の特色や強みを生かしたサービス産業の活性化・付加価値向上や農林水産業の成長産業化、観光地づくりに取り組み、地域産業の雇用創出力の向上を図ります。
- 交通の利便性等の佐久市の強みを生かして多様な知識や経験を有する人材の大都市圏からの環流を進めるとともに、地域の若者の就職・雇用を促進します。
また、佐久市の強みである健康な高齢者や女性、障がい者などが活躍できる地域社会づくりや、農林水産業の新規就業・後継育成を進めます。
- 高度情報通信網の整備・活用を進めることにより、地域の創意工夫を生かしたイノベーションや新産業の創出を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア ○○○○○○○○

《具体的な施策》

(ア) ○○○

重要業績評価指標（KPI）：○○ ※具体的な施策ごとに設定

(具体的な取組)

- ・ ○○○○○○○○○
- ・ ●●●●●●●●●●

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標 多くの人に選ばれることができる佐久市における「ひと」の創生

人口減少の抑制を人口の社会動態に着目して考えれば、人口の流入促進と流出抑制を図ることが重要です。しがって、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、佐久市への新しい人の流れづくりに取り組む必要があります。

そのため、首都圏等からの幅広い世代の移住促進に取り組むとともに、企業等の移転や遠隔地勤務（サテライトオフィス、テレワーク）環境整備を促進します。

また、学生や若者の市内への定着を図るため、学生の市内企業への就職の促進や市内高等教育機関の教育環境の充実を図ります。

数値目標 転入者数：5年間で〇〇人増加
転出者数：5年間で〇〇人減少

基本的方向

- 各種移住促進施策の推進と佐久市の魅力の効果的なPRにより、首都圏等からの移住を促進します。
- 健康時から地方に移住し、安心して老後を過ごすための「日本版CCRC」の佐久市における構築を目指します。
- 高速交通網の発達による首都圏等へのアクセスの良さや災害が比較的少ないという佐久市の特徴を生かし、国内回帰やリスク分散を検討している企業や政府関係機関の誘致を積極的に行います。
- 都市部に居住せず、佐久市に住みながら仕事ができるような環境の整備により、遠隔地勤務（サテライトオフィス、テレワーク）を促進します。
- 地元学生の市内の大学等への進学や市内企業への就職を促進するとともに、首都圏等の学生の市内企業への就職を促進します。
- 佐久大学等の市内高等教育機関の教育環境の充実を図り、地域産業を担う人材の育成に努めます。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア ○○○○○○○○

《具体的な施策》

(ア) ○○○

重要業績評価指標（KPI）：○○ ※具体的な施策ごとに設定

(具体的な取組)

- ・ ○○○○○○○○○○
- ・ ●●●●●●●●●●

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 安心して結婚し、子どもを生ま育てることができる佐久市における「ひと」の創生

人口減少の抑制を人口の自然動態に着目して考えれば、たくさんの子どもが生まれることが重要です。したがって、子どもが生まれるためには、市民が、安心して結婚し、子どもを生ま育てられる社会環境の醸成に取り組む必要があります。

そのため、若い世代の経済的安定を図るとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、子ども・子育て支援の充実を図ります。

また、女性が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができ、男性も積極的に家事や育児を行うことができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ります。

数値目標 出生数：5年間で〇〇人 合計特殊出生率：5年後に〇〇
婚姻数：5年間で〇〇件

基本的方向

- 若者や子育て世代の所得が向上し、経済的に自立ができるよう、若者や非正規雇用労働者の正社員化と安定雇用を促進します。
- 結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した少子化対策を、関係機関と連携し、総合的に推進します。
- 妊娠・出産・子育てに係る身体的、精神的、経済的負担が軽減されるよう、不妊治療や出産、子どもに係る医療サービス、母子保健事業の充実を図ります。
- 子育て支援メニューの充実や子育てに係る負担の軽減等により、子ども・子育ての支援の充実を図ります。
- 育児休業の取得促進や多様な働き方の普及等により、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア ○○○○○○○○

《具体的な施策》

(ア) ○○○

重要業績評価指標（KPI）：○○ ※具体的な施策ごとに設定

(具体的な取組)

- ・ ○○○○○○○○○○
- ・ ●●●●●●●●●●●

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

基本目標 安心して暮らし続けることができる佐久市における「まち」の創生

市民が生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、生きがい豊かに安心して暮らしていくためには、それを支える「まち」が重要です。したがって、市民の暮らしと「しごと」と「ひと」の好循環を支えるため、活力ある「まち」の創生に取り組む必要があります。

そのため、佐久平駅周辺の拠点化や周辺地域とのネットワーク化により、圏域を支える経済・生活圏の形成を図るとともに、人口減少社会においても持続可能なストックのマネジメント強化や広域連携の推進を図ります。

また、市民が主体となった「まち」の創生を推進するため、地域防災力の強化やふるさとに対する「誇り」の醸成を図ります。

数値目標

●●：5年間で○○

基本的方向

- 中山間地域における拠点となる集落への集約化や集落間のネットワーク化により、生活サービス機能の効果的・効率的な提供体制を構築し、各種生活支援サービスの維持を図ります。
- 佐久平駅周辺における都市機能の誘導による都市のコンパクト化と、周辺部とを結ぶ交通ネットワークの整備等により、大都市圏への人口流出のダム機能を発揮する経済・生活圏の形成を目指します。
- 公共施設における民間資金やノウハウの活用を促進するとともに、施設の在り方の検討や、必要な施設の整備と既存施設の統廃合を計画的に進めます。
また、空き家等の利活用や、空き家物件等に関する円滑な流通・マッチングを促進します。
- 必要なインフラ機能を維持しつつ、トータルコストの縮減・平準化を図るため、長寿命化計画の策定等、インフラ施設の計画的な維持管理、更新等を推進します。
- 佐久地域定住自立圏における地域間連携の取組を推進し、圏域の中心市として、圏域全体の生活機能の強化やネットワークの強化を図ります。
- 広域連合や一部事務組合等、それぞれの事例に応じた枠組みによる広域的な連携を推進します。
- 消防団員の加入促進や消防団の施設・設備の計画的な整備・更新等により、消防団組織の充実と消防団活動の強化を図ります。
- 自主防災に関する広報活動や総合防災訓練の実施、自主防災組織による防災訓練の実施の促進などにより、市民の自主防災意識の高揚を図ります。
- ふるさとづくりを推進する組織や人材の育成を推進するとともに、ふるさとに対する「誇り」の源泉となる佐久市の自然や歴史、文化等について、学校教育や社会教育など、様々な場面において再発見できる機会の創出を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア ○○○○○○○○

《具体的な施策》

(ア) ○○○

重要業績評価指標（KPI）：○○ ※具体的な施策ごとに設定

(具体的な取組)

・ ○○○○○○○○○○

・ ●●●●●●●●●●